

平成30年第3回(10月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成30年10月25日(木)

応招議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 赤間茂幸君 | 2番 | 大友三男君 |
| 3番 | 佐藤千加雄君 | 4番 | 熱海文義君 |
| 5番 | 石川壽和君 | 6番 | 若生寛君 |
| 7番 | 赤間滋君 | 8番 | 和賀直義君 |
| 9番 | 高橋重信君 | 10番 | 高橋壽一君 |
| 11番 | 石川秀雄君 | 12番 | 千葉勇治君 |
| 13番 | 吉田茂美君 | 14番 | 石川良彦君 |

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 町長 | 田中学君 | 教育長 | 鹿野毅君 |
| 参事 | 残間俊典君 | 総務課長 | 浅野辰夫君 |
| 企画財政課長 | 熊谷有司君 | まちづくり推進課長 | 伊藤義継君 |
| 税務課長 | 武藤弘子君 | 町民課長 | 遠藤努君 |
| 保健福祉課長 | 千葉伸吾君 | 農政商工課長 | 伊藤長治君 |
| 地域整備課長 | 三浦光君 | 会計管理者 | 鎌田光一君 |
| 学校教育課長 | 斎藤雅彦君 | 社会教育課長 | 千葉昭君 |

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第1号

平成30年10月25日(木曜日) 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号 財産の取得について

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

第3回大郷町議会臨時会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。本日ここに平成30年第3回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。里山にも次第に色づきが見せておりますこの頃、日増しに秋の深まりが感じられる季節となってまいりました。町内においては、稲作などの収穫作業も間もなく終了の運びとなっております。この自然の恵みに対し、感謝を申し上げている次第であります。過日、10月21日の日曜日は、秋晴れに恵まれ第4回大郷町秋まつりの第一弾おもてなしの部として、本町の地場産品の復興市を開催いたしましたところ、職工組合の御協力をいただきましてミニ上棟式を施行していただき、餅まきを行ったところであります。訪れた多くの来場者に大郷町の秋の味覚を味わっていただいたところであります。今週末には秋まつり第二弾として生涯学習フェスティバルを開催し、11月の第1日曜日には、第三弾としておおさとファミリーマラソンを開催する予定でございます。引続き町内外から多くの皆さんに御来場いただき、芸術の秋、スポーツの秋、そして実りの秋を堪能していただければ幸いと思っております。さて本日、提出しております議案は財産の取得についてであります。住民バスの運行車両の契約締結に向けて、議会の議決を求めらるものでございます。住民バスは平成12年に運行開始して以来町民の皆様、長年愛されおかげさまで、今日まで延べ109万人を超える方々に利用されており、生活の足として欠かせない存在となっております。これから先の住民バスは、より高い次元へ目を開き、過去の成功へのこ

だわりが、未来への成長を妨げないように心して今まではこうだった、というマンネリは通用しない時代に入っております。今後さらに事業の刷新を図り、町民ニーズにお答えしてまいらなければなりません。今回の車両購入は9月定例会において可決をいただいた補正予算の債務負担行為に基づくものであり、現在の住民バスの路線体系における利用動向に対応するものでございますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。議案の詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げますので慎重なる御審議を賜り、御可決をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により7番赤間滋議員及び8番和賀直義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第59号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第59号 財産の取得について、を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第59号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案書1ページお開き願ひます。

議案第59号 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号第96条第1項第8号）及び議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号第3条）の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産・数量 大郷町住民バス（58人乗り）1台
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得価格 一金 22,257,334円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
1,642,904円）

- 4 取得の相手方 仙台市宮城野区扇町1丁目7番36号
宮城日野自動車株式会社

平成30年10月25日 提出

大郷町長 田 中 学

本件につきましては、本年第3回定例会におきまして一般会計補正予算（第3号）の債務負担行為の追加として議決をいただいております住民バスの購入につきまして、物品売買契約の締結にあたり、予定価格が700万円以上でありますので、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の概要につきましては、10月23日の議員全員協議会で御説明した内容と重複する部分もありますが改めて説明いたします。現在住民バスは予備車を含め7台で運行しておりますが、現在リースをしておりますリエッセが走行距離約74万キロとなっておりまして、頻繁に故障するようになり、3月でリース期間が満了することから返還する予定でございまして、また、ローザが初年度登録から20年を経過し、車体の腐食など経年劣化をしていることから3月で廃車し、今回1台を購入するものでございます。購入車両ですが、日野レインボー（郊外Ⅱ型）の中型バスで、路線バス使用となっており、車両の全長が8.99m、全幅2.3m、全高3.045mでございまして、乗車定員が座席28席、立席29席、乗務員1の合計58名でございまして、座席のうち、前列11席、後列17席となっております。トランスミッションはクラッチを操作しないで、シフトレバーのアップダウンのみで変速可能な6速AMTでございまして、主な装備品としては、バックモニターやバックカメラ、整理券発行機、運賃箱、降車合図ボタン・チャイム、立席のため吊革、ステンレス棒、パイプ保護クッション、寒冷地仕様の扉でございまして、車イス利用時等の車高調整装置、前列に車いすや高齢者等の優先席の表示、利用者がわかりやすいように、また、近隣市町等へ乗り入れしているものですのでそのPR効果も含め、車両の前後並びに左右に大郷町住民バスやキャラクターのマーキングの施工、ドライブレコーダーの設置などでございまして、住民バスにつきましては、先ほど町長の挨拶でありましたように、平成12年より

運行開始し、19年目を迎えております。延べ109万人の方に御利用をいただいております。常に町民第一を基本に、町民が利用しやすい住民バスになるように努めているところです。既存の住民バスは乗り降りの際、二、三段のステップを登り降りしており、小さいお子さんをお持ちのお母さん方や高齢者の方々から乗り降りが大変だというお話しがございます。また、車イスの方は、今まで住民バスを利用することができませんでした。今回購入するバスは、ノンステップバスで、利用者がノンステップで楽に住民バスを利用できるようになります。また、車イスの方もバスに付いておりますスロープを利用し、乗車ができるようになります。車イスの方は、今まで家族やタクシーなどにより外出していたと思いますが、現在、本町にはタクシー事業者がございません。車イスの方や高齢者等の外出支援を行い、介護予防など福祉の充実、健康増進を図ることも期待されます。今回購入するバスは、中型バスで58人乗りですので、朝夕の利用者の多い時間帯を基本とし、高齢者等が利用する日中の時間帯も運行計画する予定です。

続きまして見積りの結果につきまして御報告をいたします。契約方法は随意契約で、指名業者につきましては、10月2日開催の指名委員会において4者、宮城日野自動車(株)、(株)ヴィ・クルー、大郷町自動車整備業組合、いすゞ自動車東北(株)の4者を指名し、10月9日に見積依頼書を発出したものでございます。見積提出期限は10月16日としたところでございます。見積結果ですが、宮城日野自動車(株)が税込額22,257,334円で最低価格の見積者となりまして、予定価格26,642,252円を下回っておりますので、同社を落札者として決定し、10月17日に消費税及び地方消費税を含む22,257,334円とした物品売買にかかる仮契約を締結したものでございます。なお、納入期限は平成31年4月10日としております。

議案第59号の提案理由の説明については以上でございます。御審議のうえ御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番熱海文義員。

4番（熱海文義君） 今回の購入する中型バス今までより人数が多いわけなのですが、今まであった車2台が劣化したということで2台を1台にすることになるのですが、大きくなった分ですね、通行できる範囲が狭められると思うのですが、これから大郷のその交通網として将来に向けてこのバスを使ってどのようにその運行網を考え、通行というか交通網をも考えているのが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。町

長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長だけでいいですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の考えがすべて正しいというわけではございません。私個人の事業でござませんので、町民が使いやすいバスに変えようと、ということで、この車種を決定したようであります。車イスも、車イスでの乗車もできる、まさに画期的な内容のものであるというふうに思います。できるだけこのバスを道の駅を中心に、これから始まる新しい交通システム、来年の1月から各行政区狭い地区まで、また運転免許を返納する方々の家族を救うための施策として始まる来年からのそのバスとの連携を図りながら、合理的にこの事業を進めて効率のいい内容で、その効率性をまとめた分また町民に新しいサービスを提供していくという、2台が1台になるわけですから、1台分が単純に申し上げればうくわけですから、長期的に考えますと相当な経費削減が図られると、こういうことを一つこの事業の計画の中にもございますので、長期的な経営コスト削減を図り、それをまた新しい住民サービスに向けていくところの、まさに好循環を図ってまいりたいということでありまして。どういう路線ということになりますと、その辺の技術的なことは担当のほうに申し上げます。担当のほうから申し上げさせていただきます。

企画財政課長（熊谷有司君） ただいま町長が答弁したとおりでござりますが、まず今回の住民バス、今回の利用方法は先ほどの説明でも話しましたが、朝夕の利用者の多い時間帯を基本としまして、今まで2台で、大和方面、あと利府塩竈方面それぞれ2台、合わせて4台の車両が行ってございました。それを、片方面を、2台を1台にするということでの今回の提案でございまして、今後につきましてはいろんな、来年1月から新公共交通が始まるわけですが、それらを踏まえまして、あと今後の住民バスとそれらをうまく連携するような形でも検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 10月23日の議員全員協議会の中で、58人乗りの中型バスの購入の理由として、先ほど担当課の答弁ありましたけれども、朝夕、主に7時台、朝の7時台が一番、私も住民バス7年間も運転していた経験もありますので、大体内情は把握しているつもりなのですけれども。そういう中で、2台で運行している塩竈方面、大和方面、これをどちらか1台にして効率化を図りたい。さらに、今後、来年1月から試験運行されるデマンド交通とほとんど一緒のふれあい号事業ですか、これなど

も利用する方の住民バスを起点とした、物産館を起点としたと今おっしゃられた58人乗のバスに乗車させることも考えて購入したいんだという御説明もありましたけれども、これ2,200万円あの経費の節約になるというようなお話、今も答弁でありましたけれども、2,200万円以上のバス購入費を費やしながらか、ま、費用対効果のお話をされていましたが、費用対効果として年間どのぐらいの経費削減になるのかまず一点。二点目といたしまして、人口減少に伴い、毎年住民バス利用者数が減少しているなか、ふれあい号の、始めようとしているふれあい号の一日の利用者数、各時間帯の利用者をどのくらい見込んで住民バスを利用させようとしているのか。三点目ふれあい号事業により、住民バス利用者数がどれくらいふえると見込んでいるのか。お答え願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） はい、お答えいたします。年間の削減額ということですが、まず今住民バスのリースしている分の年間140万ほどの支払いをしているものでございます。それで年間でどれくらい、今回新たに購入するわけでございますのでそこまでのシミュレーションはまだしてございませんが、今までのリース分なりあと車両の修繕費等が大分かさんできていました。リース代でもある一定の金額を超えた修繕につきましては、町で今まで修理をして、いわゆる手出しをしていた経緯がございまして、大分その部分もかさんできまして、今回新たに購入することによってその部分の経費が削減されてくると思われま。あと二点目につきましては、人口減少なりふれあい号の利用者数ということでございますが、どれくらいの見込みかと、これにつきましては来年1月から試験運行ということで町内75歳以上の、75歳以上の世帯の方ということになりますと、老人75歳以上の方がいい3月末現在で380人ほどございます。その内の利用者がどれぐらいなのか、概ね半分と想定しまして200人程度が利用者として登録される見込みとして、担当課として見ているわけがございまして、それぐらいの方々の御利用いただけると思いますが、12月になりましたら、その該当者に町のほうから実際の利用登録についての御案内をし、アンケート調査を実施して、その方々の利用の方法、いわゆるどこにどう利用するか、近隣の和、松島、鹿島台、利府までのどこのお店に行くのか、病院に行くのか、それなりのニーズ調査を的確に捉えて、それで運行計画をし、1月の試験運行につなげていく予定でございます。三点目、ふれあい号でどれぐらいの、ふれあい号を運行した後に住民バスどれくらい利用者がふえるかという

ようなことですが。ふれあい号はふれあい号で将来的に先ほど町長答弁をしておりますが、将来的に今回その、今回購入するバスとつなげるということではなくて、あくまで今回ふれあい号は各家からですね、各家庭の家から、あの各目的地のお店なり病院のほうに行くバスとというようなことをごさいますて、9カ月間やった中で、それを検証してそれ以降の住民バスとの連携について検討していくということでの検討でございますので、人数につきましても、どれぐらいかということは今この段階では担当課としては持っているものではございません。以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 第1点目の質問に対してリース代とか修理代とか古くなっているからどうのこうのですけども、現在、先ほど説明といたしますか、ありましたけども7台ある中で、現在、朝夕だけが、朝夕じゃないですね、朝だけです。朝だけが5台必要な状況です。現在。日中は3台での運行で間に合っている状況にあります。さらに去年、おととしと、去年は新車2台、おととしは中古ですけども、3台新たなバスを購入していたわけなんですよね。ですから先程言ったリース車両、20年経過したローザという車両も私もそれは把握しています相当古い、故障多い、ですけども何十万もかけて修理をずっとしてきているのもわかります。だからこの2台を廃車、要するに利用しなくても間に合うはずなんです。だからこの今言ったリース代どうのこうの、部品代どうのこうの、当てはまらないと思いますよ。だから2,200万円の車両必要なのだというのにはつながらないと思います。さらにね、ふれあい号これいろいろと考えると答弁なさっているとは思いますが、当初の発想と言うのは、各地域から最寄りのバス停に送迎して、例えばですよ、不来内地区でしたら、あの松島境ね、あの辺でしたらバス行っていませんから住民バス、例えば山崎公民館まで送ってその松島行に乗せるとか大和行きに乗せるとか、そういう話でした。それがだんだん物産館までお乗せして、そこから乗り継ぎさせて58人乗りのバスに乗せますよというふうになりました。今度は、ふれあい号は最寄りの病院なりどこまで行くかアンケート調査して、それでやりますよって。何でこんなに変わるのですか。全く一貫性がないんですよ。はっきり言いますと計画性がないですよ。住民バス、数字どのくらいふえるかもわからない。デマンド交通もどのくらいなるかわからない。こんなのバスを購入する前にアンケート調査してしっかり数字を把握してからの話じゃないんですかね。私

そう思いますよ。これね、デマンド交通やることによって、先ほどの答弁あったように、病院に送る、スーパーに送るした場合、今まで住民バス利用してきた方がそこを利用するようになりますよ。当然住民バス必要なくなるんですよ。議長、質問とめさせるような発言辞めさせてください。

議長（石川良彦君） どうぞ続けてください。

2番（大友三男君） 議会軽視しているんじゃないんですか。

議長（石川良彦君） 質問を続けてください。

2番（大友三男君） これね、私やっぱりずっとこうやって今まで見ていますけれども、私ね、なおさら経験しているから住民バスは本当に大事なんですよ。大事なんです。町長言うように住民バスを利用できなくても何とか最寄りの、一人暮らし、二人暮らしの家庭と言いますかお家がふえているわけですから。やっぱりデマンド交通なんかも必要なのはわかります。それはそれとしてなぜ住民バスに対してデマンド交通、来年1月からやって、住民バスの利用者の方が減るような状況を片方で作って、片方で極端な話ししますよ。日中なんか二、三人さんも乗っていないですよ、今。朝だけです。そういう中でこの大型バス、大型じゃない中型バスですか、どうしても購入しなきゃいけないという理由が私わからないんですよ。これね、長々と話しするのもなんですけども、本当に山中・希望の丘線とかね、批判してきた方がね。これやるって、物産館だってあんた10月オープンするなんて言うておいて、全く耐震がどうのこうの、全く計画性がないような事業ですよ、これ、今になってみると。

議長（石川良彦君） 議案に沿った質問にしてください。

2番（大友三男君） はい、わかりました。

住民バス事業だけでなくスクールバス事業等も含めて、しっかりとした本町としての総合的なバス事業計画を立て、その上で本当に必要なバスを購入すべきと考えますけれども、現在の乗降人数を見ても住民バスは間に合っている状況にあるのですよ。必要という理由が私本当にわからないんですよ。これ考え直す考えはないですかね。答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私も御挨拶でも申し上げているのですが、これから先の住民バスの事業については、今までこうだった。過去を議論するのではなくて、新しい町民ニーズに、町民の要望にこたえるサービスをしていかなくてないという前提で、この事業を決定した。9月定例会の補正予算の際にもお願いを申し上げて、ほとんどの議員の皆さんに御同意をいた

できました。ですからこの事業をここまで進めてきたと。こういうことでございます。大友議員のその論法を私もじっくりと今まで聞いて眺めてまいりましたが、多くの町民の要望にその論理は応えられない。我々はいかにして少ない財源で、より高い質のいいものを提供しようという努力をしている。全く私にとってはその論理は小さな枠の中の議論であって、我々がこれから実施しようとするのは、八千町民の皆さんに平等な立場で提供しなければなりません。そういう中であっても町の手には私はできるだけ努力をして、迷惑をかけないようにということで頑張っておられる納税者もいる。納税者の皆さんは、納税という義務があるから、我々は逆にその義務者に対してどういうサービスをしなくていいのかということで常に考えている。この住民バスだけの問題ではないのです。この一つの問題だけ取れば、もっといいものが出てくるかもしれません。全体の住民サービスとしての、一部なんですよ、これが。我々は今一番ベストな形で御提案を申し上げておりますので、これを既存の住民バス7台もあるのだから、古いバス毎年多額の修理代をかけながら20年使ってきた、もういよいよ限界にきたと、こういうことで代替をするという。代替をする際に車イス利用者もいる。そういう方々も救わなくてないということで、この車種に決めたということでございます。日中二人三人の乗客しか乗っていない、空気を運ぶようなバスも走っているという御指摘です。であれば、軽自動車でもいいわけだ。いろいろ創意工夫しながら長いスパンで大郷町の文化というものを築いていかなければなりませんので、今ここで今後こうだという明確な数字も出てこない。担当の方も大変苦労している。今後どう変化をしていくのか、町民の考え方もどう変わっていくのか、それも来年の1月から9月いっぱい試験運行をして、いろんな問題を出してくださいということを私は機会あるたびに町民の皆さんにも申し上げてまいりまして、けさもそんな話をしてきましたが、みんなの意見を集約してそれが政治に反映するという、反映できる環境を我々執行部が作らなければなりません。我々は聞きっぱなしでいいのであれば、聞くことができますけどもそれを実行するということになりますと、財政も伴わなければなりませんし、次の仕事も控えている、この問題だけでない、ということ、御理解をいただきたいと思います。労使交渉ではないわけですから、議会と我々は。しっかりとそこには8,000人の町民が、背負っているという議論をお願いしたいと思います。議長、終わります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2 番（大友三男君） あの、車イスの方を大分強調されているようなのですけれども、今後来年1月から9月まで試験運行して、その後またそれに伴った車両は購入しなきゃいけないはずですよ。車イスの方も乗れますよ、そういう車両いっぱいあるんですから。こういう10人乗りのワンボックスカーにしても。なぜ大型バスだけ、中型バスにこだわらなければならないのか。（「どんどんやっていきましょうや」の声あり）

議長（石川良彦君） 質問中だから。質問を続けてください。

2 番（大友三男君） やはりそのもっと本当にね、今言ったように町民の方のことを思っているのであれば、やっぱりこの予算の執行、執行権というのは。執行部にあるわけですから。私らはそれに対して、私もこうやって代案と同じようなもの出しているんですよ。ただ私、これをだめだ、だめだ、と言っているわけではないですよ。しっかりとした私もこういうデマンド方式の、新交通システムなんて言っていますが、デマンド交通ですよ、デマンド交通を取り入れるというのは、来年1月から試験とはいっても、その先は実行していくのでしょから、その時にまた新たな車両が必要になるわけですよ。ですから、なぜ今買わなきゃいけないのかという話なんですよ。それが来年9月以降、試験をしてそれでもどうしてもデマンド交通の車両も買わなければいけませんからね。その時になってどうしてもこのバスが必要なのだというのだったら、それは仕方ないかもしれませんよ。だけど今の時点で数字も何も全く把握してない、アンケートも取っていない、こういう状態の中で、2,200万円以上の町民の貴重な税金をつぎこんで買ってしまっから、やややこれいらなかったんだとなったときにどうするのですかということなんですよ。やはりそういうことなんですよ、私代案も出しているんですよ、ただ反対しているわけじゃないです。とにかくもう一度私の意見をお聞きして、聞きまして考え直す気はないですか。（「ない」の声あり）わかりました。以上でいいです。

議長（石川良彦君） 答弁はいいですね。

ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 数点確認しながら進めていきたいと思います。今いろいろと二人から意見を出されたのですが、なぜあえて大型でなければならぬのかということにかなり問題が集中していると思うのですが、町では1月からですか、ふれあいバスですか、ふれあい号ですか、これをやっていくということで、玄関先からとはならずとも基本的にはそういう庭先から目的地まで、75歳以上の世帯の方々にサービスを心掛けてい

くというような話がありましたが。これは今回の住民バスとは、どういう関連がでてくるのか、町長は先ほど説明の中でも、来年1月からの狭い地区、免許証返納する家族を助けるためにも連携してということでこのバスに関連して説明しておりますが、その話を拡大していきますと一旦庭先からよく言われる、町長が言っている、その物産館を起点とするという発想のもとに、物産館にそういう方々を集めてそこからまた次なる目的地に向かっていくというような解釈に取られてしまうのではないかと思います、それでは本当にふれあい号の意味が果たさなくなるのではないかという感じするわけなのですが、いや町長がそういう答弁をしていましたからそのことについて違うのかとどうかですね、ふれあい号の関連からみて今回の住民バスはどれもそれと連携させて対応していくのかなという考えととったものですから、その辺どのように今回のバスと関連があるのかお聞きしておきたいと思います。それからあの今回低床を購入するというので、大型と関連させておりますが、例えば利府等でも十分にこれやっているわけですが、中型バスでも低床のバスが結構あるようですね。

議長（石川良彦君） 9番高橋議員、私語は慎んでください。

12番（千葉勇治君） いわゆる今回予定している車よりも小さい車でも低床のやつがあると、そういうこと考えた場合には、このよく言われる高齢者、車イスの方々に対するサービスも十分に大型じゃなくても対応できるという考えも持っているわけですが、これから一層小回りが求められる、将来性を町長は強調しているわけですが、小回りが求められるバスがかえって要求されると思うのですが、そういう点ではあえて大型でなくとも、そういう効率のいいバスのほうがいいのではないかと。何か収支のこと聞いておきますと、町長もちろんですが課長もズバリその将来的にはプラスになるといいながらも、具体的なにはただリース料が云々、故障車の車両の修理費が云々ということで、金額的な見通しについては具体的な、概算でもいいんですがね、具体的金額がどのくらい浮いてくるのかなどは、本当は出されてもいいのですが、それが無いということは、だろう、ということでの提案であって、その辺はもう少し詰める必要あると思うのですが、その説明をもう少し聞きたいと思えます。いわゆる経費の削減ですね。2台が1台になるということについて、一方その2台の中での1台はリース車両ということで、ほとんどその毎日24時間と申しますか、十分な稼働がされていたのかどうか考えますと、それでもないという感じもするわけですが、今回購入するバスも朝

夕が基本だと、朝夕、将来にわたって日中も利用する計画も考えいくというようなことでしたが、あくまで今はっきり明言できるのは朝夕の利用ということで、今回購入するということがはっきりしているわけなんですね。そういうふうなことで極めて高い車につくのではないかと、一方運転手2台にすることによって運転手の経費がかかるということでございますが、果して運転手の経費が2台のバスにしたことによって、丸々一日その1台についておくわけではないので、あくまで朝夕の忙しい、特に朝の場合の運転手を、運転士を確保すれば十分に対応できるのではないかと。そうした場合に果して本当の経費削減になるのかなという考えた場合に、あまりそこは結びつかないのではないかとという考えがあるわけですが、その辺をちゃんとしたその説明の中で、経費浮くよと、問題がこういうことで、これまでの問題がこういうことで解消されますということを明確な答弁をもらいたいと思います。

先ほども出ましたが、私たちこの住民バスに平成12年から始めて20年近くなるわけですが、それなりに車の更新時期がこの時期になって毎年続いているわけですが、やはりあの全体の更新計画等も示す必要があらうと思うんですね。その更新計画中で、今回はこういう形でこれを入れるという、長期スパンの中での、いわゆる中型の少し大きい大型に近い中型を入れるとか、あるいはこの年にはこう改正していくのだということで、そういう計画の中でのこの更新という中で、今回提案されるような流れが出てくるとわかるのですが、どうもその都度その都度、何か計画性のないという感じを受けるような中で、提案されているわけですが、それについてどのように更新計画考えているのか、それを示すべきではないかと思うのですがお聞きしたいと思います。町長あの、町長、おとといの全協でも、独自の公共システムを作ると。そして全ては物産館を起点にして取り組んでいくと、このことについて町長の口から出たわけなのですが、このこともう少し計画性、今回のバスの購入に絡んでですよ、どういう計画をもってその説明があったのか、何かの詳細なことがなかなか見えなかったもので、そのことについて説明をお聞きしたいと思います。以上ですね。まずその辺からお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） それではお答えさせていただきます。まずふれあい号と住民バスの見解でございますが、先ほど私の説明にも、したところでございますが、ふれあい号につきましては、各家庭から各目的地まで行くというようなことでございます。先ほど、大友議員の質問に対

する答弁でもお話したとおり、将来的にですね、ふれあい号と住民バスの連携をしていくというようなことでございますので、来年、今回のバスにつきましてはあくまで住民バスということなので、ふれあい号との連携につきましては、来年度の試験運行をし、皆さん、町民ニーズなりと利用状況を勘案してその後の住民バスの運行との連携ということ考えているところでございます。二点目でございますが、経費の減ということになってございますが、まず今現在は朝夕でそれぞれ2台、2台で行って、4台行っていますと。あと松島方面に1台行っているわけで、5台が朝は走っているわけでございます。それで、今2台で行っている部分につきましては、1台にすることによって、その人の分のいわゆる人件費の分の、朝の分になりますが、その分の経費の削減も図れるというようなことでございます。あとバスの利用方法、今回のバスの利用ですが、基本として朝夕の利用者の多い時間ということで設定しておりますが、日中の高齢者の方の御利用なり、あと障害者の方が今までどうしても車イス利用の方は御利用できなかったわけでございますが、そういう方も実際今度は住民バスに乗っているなどところに出て歩くことができるということになってきますので、その辺も日中の路線のほうも計画していきだいたいということでございます。今、別件になりますがスクールバスにつきましては、中型バスで運行しておりまして、ある程度橋梁の狭いところも走っているような状況でございますが、大きさにつきましても今回購入するバスと同じでございますので、大郷町内の今の住民バスの運行路線全ての路線が多分運行可能と思われませんが、それにつきましては、今後の来年以降の運行計画に取り入れていきたいということでございます。車両の更新の計画ということでございます。住民バスにつきまして、多い、1日走行距離が300キロ以上の走っている車もございまして、今回リース車として更新する車につきましては、70万キロを超えている車両でございます。1年間に6万キロから7万キロくらい走る部分、10年なりますと70万キロを超える車両になってございます。バスにつきましてそれぐらいが限度ということになってございまして、昨年度とその2年前に、一昨年度にバスを購入してございます。今後エアロバスが平成9年車のバスがございまして、それも42人乗りというバスでございますが、それもそろそろ更新時期になってきてございますので、今後、その辺も利用者の状況等を踏まえながら、更新につきましても考えていくということでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 千葉議員からの御質問でございますが、ただいま道の駅物産館も改装中であります。本町の公共交通が住民バスに頼る町であり、であれば内外の方々も住民バスに頼られる住民バスにしないでならないということでもあります。というのは、あの道の駅を交流拠点として、今、最寄りの町外に行きなり、自治体の病院なり、その周辺の皆さんとの買い物ツアーにもこのバスを使ったらどうだという一部考えを持っています。あしたの大郷町の物産市、これに行ってみたいのだけれども、仙台の人たち利府までは電車で来られるけれども、あとの先はないという、そういう方々なども今後どうしていくかという議論がなされなければなりません。そういう場合にも2台のバスを連ねていくよりも、1台で57名のお客さんを乗車できるバスを持ったほうがよろしいのではないのかということ、これはあの我々経営的な考えから、こういう選択をしたところでもあります。また朝夕の2路線、大和方面と利府方面、今2台運行しているこの路線を1台で間に合わせようというこの考え方、これは毎年数字が掴めない状態だというのが事務方の悩みであるようです。今年は2路線2台で走っているのだけれども、来年はどの路線か、1台で間に合うような内容になるのではないのかというのは、高校生の進学によって、仙台方面に行く子供と黒高をあるいは古川方面に行く子供などは、おそらく大和方面に行って、そこからわかれるということになろうかと思えます。そういうことで大変掴めない数字が毎年、予想を裏切るような内容になっているようでもあります。このこともやってみなければ、その年になってみなければわからないという、そういう問題があるようでもあります。何よりもふれあい号の活用については、まさに戸口から戸口までというサービスをモットーにして、この事業を進めてまいりたいと思っております。ただ、行く場合はいいのですが、帰る場合、帰る場合にどういう形で掌握するかも大変な苦勞をしなければならないのではないかと思います。大きなショッピングセンターに個々の玄関で何時ですよという約束しても帰る時間を忘れてしまったとか、いろんなそういう問題がこれから出てくるはずで、そういう問題がどんどん出て、そういう形が一番いいのか、これもやってみなければわからないというのが実態です。そういうことで、この中型バス購入するものについては、本町の公共交通の大きな担い手となれるような、そういう内容でこれを使いこなしてまいりたいというふうに思っているところでございます。行政の持ち物ですから、朝夕の通勤通学だけでなく本町の経済産業にも十分寄与できるような内容にしてまいりたいというの

が実は根底にございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちょっと担当課にお聞きしておきたいのだけれども、何か今回のバスは決して住民バスでなく、その時間以外にも自由に使えるということで今説明を取ったわけですが、それでいいんですか。（「使えるということにしていくということ」の声あり）使えるとは言えないのですね。（「使えるようにしていくというようなこと」の声あり）

議長（石川良彦君） どうぞ質問を続けてください。

12番（千葉勇治君） 何かぐずぐず言っていますが、使えるようにしていくということは、はっきり言えないということは、結局終わってから無理だったんだということもあり得るので、はっきり今の説明の中で、私ここで求めたいのは、そのように今町長があえて町長として答弁されたわけですから、自由に使っていくことについては十分に可能性があるかと理解していいのかなとも思うのですが、後から答弁を求めたいと思います。いわゆるふれあい号とのつながりはいろいろと述べておられますが、戸口から戸口までをモットーにこのモットーは最後まで貫くということが基本だと思うんですね、その後住民からの声も聞くということですが、例えば車イスの方一つとってもいくら低床の大型バス、中型バスを購入してもバス停までに行けない方が結構あるわけで、そこだからこそ戸口から戸口までというふれあいバスの魅力が出てくるわけで、家族のない方々がね、ですからそれをあえて大型バス、今回の中型バスの購入と噛み合わせるということは、はなはな、論理的に無理な話かなと思うのですが、ただ町長が言ったように町で、物産館でお祭りがあるときに、例えば塩竈まで行く松島まで行く、その時にこのバスを使って連れてくる、その発想については、町の所有物としたいというものなのですが、ただそれは何もこのバス買わなくとも、これまでのバスであったって、そういうことは可能だったわけで、それでいままでそのバスがなくて、困った催し、いわゆるそのバスがあればうんと助かった、それがなくて客を運びかねたという事例が多分あるからそういう発想が出てきたと思うのですが、その辺についてはどうなのかと、あくまで物産館の改装がされてからでないとはそれは予想できないということになってしまうのかお聞きしておきたいと思います。課長、いわゆる経費について、人件費についてですね、浮くということですが。

議長（石川良彦君） 10番議員、今質問中ですから控えてください。

12番（千葉勇治君） その人件費がどの程度かかるものが今回1台になること

によって浮く、そして大型買うことによって浮くという、その辺の数字的な概算ぐらいは出てこないのですかね。その辺を私はあえて求めたいのですが、聞くところよるとかなり人件費的には浮いてこないのではないかという状況があるわけですが、その辺明確な答弁を求めておきたいと思います。それで、一番ね、住民バスに携わっている方々の声を聞いておきますと、この本当に必要だがということ、内部でもかなりその多数の声が必要ないという声があるような状況も聞いております。そういう実際携わっている方々の声等はどのように把握して、今回その町が大型を買うという判断を下したのか、その辺住民バスに携わっている方々の声なども聞くべきではなかったかと思うのですが、その辺をどのように対応をされたのか併せてお聞きしておきたいと思います。あのなんかね、雑音が入っているのですが、私なかなか雑音に弱いもので本当に困るのですがね、そういう失礼なことないように、議員としても気を付けてほしいのですが。町長本当にこのふれあいバスと今回の住民バスについては、あえて関係を持たないと理解していいのですね。以上です、お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ふれあい号とこのバスの関係を持たないという考えは、持たないほうがよろしいのではないですか、せっかくの町の持ち物、どんな形であろうが使うことによって、その費用対効果がでてくるわけですから、利用できるものはすべて利用するという、そういう考えかたが、私、経営者としての考え方は、通常であればそういう考え方が正常であるというふうに私は思います。従業員が2台を1台にする必要がないという考え方、これは人件費が削減されることを恐れているのかわかりませんが、いずれにしても2台を1台で間に合わせるということは経費の削減になるわけですから、その辺が、我々が求める部分であります。別な立場からすれば2人を1人にされるということは困る。その2人を1人に私になるのではないかというような心配があらうとすれば、また、そういう人たちのお話も聞きながら、こういうふれあい号のほうにまわってもいいでしょうし、いろんな使い方が、このバスには含んでいるということでもあります。1台が二役も三役もすれば、それだけその費用対効果がでてくるわけですから、そう私は信じております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。企画財産課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えします。人件費の削減はどれくらいかということでございます。労働時間につきましては、7時間45分というこ

とで決まっております。それで町のほうの積算としては、ある程度その部分として今年度の予算上は時給というより、月給単価として設定されてございますが、実際支払先でどうなっているのかは確認は取れていないですが、その部分、拘束時間がいわゆる1時間、往復入れれば1時間半なり2時間なりがその部分仕事の分がなくなるわけでございます。その部分の時間的に削減されまして、給与の部分が削減されてくるかと思われまします。それ240日ほど毎日走っておりますので、金額はどれくらいかということは明確にはお答えはできないということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 課長、わかるんだよ、そいつどこに人件費今まで2時間働いたのが働かなくなるからかからなくなるのは。それを金額にしてね、いわゆる時給ですから払っているの、計算するとき時給でしょ。朝だけ時間だけで1日分払うわけがないのですから。1時間2,000円払ったとしても往復2時間かかっても浮くのは例えば3,000円、4,000円でしょ。それが30日働いたとしても、20日働いたとしても、限られてくるわけですよ、金額がね、人件費云々浮くというよりも、それはぎりぎり削減される根拠をつくるのであって、そんなに今あるバスが先ほど大友議員から出たようにあるバスを、ないバスならリースなりしていろいろ借りて出さなければならぬということもあります。あるバスを使うのですから何も人件費を若干その時間これまで通りやったとしてもかかる、そんなに負担ふえるわけではないですね。私大きく思うのは、本当にこのバスを買って使って1日にそれくらい人運ぶのかそれ掴んでいるのでしょ、朝夕の他に日中も含めて。その単価がどうなるかと、その辺どう考えているのかお聞きしておきたいです。今回の購入するバスで何人1日運ぶ計画なのか、一番は稼働ですよ、そのバス買ったことにおける効果。町長は将来的な事で力説されておりますが、将来はどうなるうとも、差し当たって今はっきり説明できることを私望んでいるわけですから、町長。将来もですが差し当たって今数字的にどうなのかと、将来の数字を上げてでもその数字を出すべきですよ。全然出てないでしょ、全然。まして人口減っている、学校子供減っているということになった場合に、かえって町長は今、1台で二役三役と言いましたが、大型の、中型の今回買うバスが二役三役を兼ねることができるのですか。二役三役兼ねることができるのかと、小回りの利くバスになるのかということ、私聞いているのはね、今あるバスでも十分に二役三役できるわ

けですから、やる気さえあれば。小回りから見て果たして二役三役できるかどうか、その辺答弁願います。それから今回買うバスによって何人くらい毎日乗るのかお聞きしたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長

企画財政課長（熊谷有司君） まず利用者数でございますが、今の現状をお話しますと大和方面、利府塩竈方面でそれぞれ40人から五十五、六人ほどの乗車がございます。それぞれです。従いまして来年度の、先ほど町長が答弁したとおり、新入生がどれぐらい、高校の新入生がどのくらいあるかは見通しが立ててございませんが、同じ、いわゆる現在の三年生が卒業され、新一年生が入学されたと仮定した場合、同じように1台当たり40人から50人の利用があると思います。従いまして日中は朝晩だけで80人は乗るわけです。あと日中も今回、今までは高齢者が二、三段のステップを踏んで上がっていくのは、それも大変だというようなお話がございまして、今回ノンステップで乗れることが可能になりますと、その今まで利用が、昔はしていたかもしれませんが、そういう乗り降りが厳しくなったという方も今度は逆に、乗り降りが楽になるので、利用者が出てくるのではないかというようなことで、路線についても、先ほど全ての路線が可能だということでございますが、そのダイヤにつきましては、来年度の4月ダイヤ改正に向けまして、今後検討していくわけでございます。朝夕は80人、あと日中は10人程度の1路線1便ですね、1便で10人程度の利用を見込んでございますので、それなりを総合的に判断した中で、朝夕のラッシュ時の乗客を1台で、今まで2台で行っていた分を1台にしていくということで今回のバスを購入する予定でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 過去の成功にこだわって、これからやろうとする未来型の事業が、滞ってしまうということは、極力避けなければならないという私の考えでございますが、そういう意味で今後このバスが町の持ち物ですから、朝夕の通勤通学という前提にあるものではございますけども、今後本町の経済産業にも十分寄与できるものであれば、これを向けながら、本町の道の駅の客の増員に大いに寄与できるものと思いますので、今後の道の駅の動向によっては、大和からも松島も利府からもお客さんを迎えられるようなそういうツアーを組んで、本町の農業の発展になり、地域の活性化につなげてまいりたいと、そう考えているところであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「反対討論」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） まず本案に対する反対討論の発言を許します。（「議長、休憩を願います」の声あり）いや、続けます。

反対討論の発言を許します。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 平成30年第3回大郷町臨時会案に反対の立場で討論いたしたいと思います。議案第59号財産の取得について、反対の立場で討論いたします。

今回大郷住民バス新車車両購入として立ち乗り人数29人、座席数28、運転席1合計58人乗りの中型バスを22,257,334円で購入したいとこのことですが。現在、住民バス所有台数7台ありますが、朝7時台に5台の利用が必要なだけで、日中の利用者数は、多くても1台当たり五、六人しかなく、時間帯によっては1人も乗っていないことが多々あり、運行コースによる3台だけの利用で間に合っており、常に3台から4台のバスが利用されずに車庫に停まっている状況にあります。住民バス利用者数はここ数年減少が続いている状況にある中、行政として利用者数をふやす工夫、ふやすための工夫等は見られず、例えば、私が提案している全くと言っていいほど経費をかからないバス停以外どこでも乗降できるフリー区間を設ける等、現在の住民バスの利用価値を上げることが先ではないかと思えます。

町長は10月23日の議員全員協議会の中で、既に周辺自治体で取り入れているデマンド交通と同じ、来年1月から試験運行するとしている新交通システムふれあい号事業利用者を物産館で今回購入予定の中型バスに乗り継ぎさせるため必要としている、必要としていますが、現在でも住民バス利用者の方で乗り継ぎが大変なので、乗り継ぎしないようにしないで済むようにならないかとの相談がある中、玄関先まで迎えに行かなければ乗降できない75歳以上の方が、果たして路線の違うバスに乗り継ぎできるのでしょうか。私には不思議で仕方がありません。それよりも本来のデマンド交通の役目として、乗り継ぎしないで病院やスーパー等目的地までの運行システムを構築すべきであり、町民の貴重な税金を無駄にしないためにも、デマンド交通ふれあい号事業に必要な車両、先ほどいろいろと利用価値が見込める29人乗りのマイクロバスか10

人乗りワンボックスワゴン車等、この車両にも車イスの方を車イスごと乗せることができる車両もあります。そのような車両の購入を考えるべきと思います。

デマンド交通ふれあい号を行うことにより、今まで住民バスを利用していた方までがデマンド交通を利用するようになり、そのことにより、当然住民バス利用者数が減少します。今回提案された朝1回、夕方2回というような説明もありましたが、利用価値がない全く計画性がなく、思いつきで始めたような中型バス購入に町民の方々から預かった貴重な税金22,257,334円を使うことは到底認めることはできません。

以上の理由から議案第59号財産の取得中型バス購入に対しての反対討論とします。

なお、是々非々是々非々と町民に訴えてきた議員をはじめ、各議員におかれましては、このような税金の使い方に対して恵の丘分譲宅地造成事業の二の舞にならないよう、良識のある判断をお願いして終わりたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ええとですね、今いろいろな議論が深まったと私考えているわけですが。今回の提案について反対の立場で討論したいと思います。町長、冒頭の挨拶から過去のこだわりを捨ててということが大分強調されました。しかし物事というのは、私は過去の経験から学んでということが多くあるわけですね。ところがそのこだわりという言葉で捨てるという話の中で、全ては未来という未来、未来、いわゆる未来に格好つけた口述で、ほとんどが今回具体的な数字を上げて出ないし、その利便性についても未来、未来と強調されるだけで、今あえて経費をもう少し安くする中での購入、いわゆる中型の小さいバス。小回りの利くバスにかえても十分にその今の住民のサービスにこたえる対応ができるものと私思うわけです。ところが今回は未来に格好つけた口実でその必要性については、全て大型バス、中型の今回のバス一辺倒で、その内容が、必要性の内容が具体的に示さないということが、今回の討論をいろいろ聞いている中で感じました。そういう点ではもう少しですね。慎重な調査なり私なりの、声を聴く機会が必要だと思います。その点では今回はとても賛成するに至っていないというのが、私の考えでございます。

もう少し、このバスについては、ふれあい号が1月からスタートするというので、75歳以上の方々を対象に、世帯の方々を対象に小まめにバスを走らせるということですが、それが今回の住民バスとは関係ないのかと質したところ、ほんなことないんだと、必ず関連性を持たせるのが私の役割だということを強調されましたが、庭先からバスを利用される方が物産館なり、あるいは住民バスの乗り口までに連れていかれるのでは、とてもはたしてふれあい号の意味がなされなくなると、そういう点でこのふれあい号の状況も見ながら、もう少し慎重な対応で私は臨んでいきたいと、そういう点では、今回は反対しておきたいと思います。以上で反対討論を終わります。以上です。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する反対討論の発言を許します。

議長（石川良彦君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって討論を終わります。これより議案第59号財産の取得についてを採決いたします。この採決は起立により行います。お諮りします。本案は原案通り決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって法案は原案通り可決されました。

議長（石川良彦君） 以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成30年第3回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午 前 11時21分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員